

第 1 回岩出町公共下水道事業運営審議会 議事概要

1. 日 時 平成 1 8 年 1 月 3 1 日 (火) 13:30 ~ 17:00
2. 場 所 岩出町役場 第 4 会議室
3. 出席者 会長他委員 9 名、事務局 9 名
4. 議 題
 - (1) 諮問について
 - (2) 公共下水道事業の制度概要説明
5. 会議形式 公開
6. 傍聴者 なし
7. 議事概要

司会者 開 会
事業部長 挨 拶
会長 挨 拶

(1) 審議会の諮問について (事務局から諮問状代読)

1. 公共下水道受益者負担金について
2. 公共下水道の使用料について
3. 公共下水道の普及促進について

(2) 公共下水道事業の制度概要について (事務局から説明)

岩出町公共下水道パンフレット説明
岩出町公共下水道の工事説明用のスライド
公共下水道事業の制度説明
他都市の下水道料金紹介
(説明終了)

主な質疑応答

質疑

公共下水道建設費の財源を踏まえたうえで、下水道料金の試算がされていましたが、これは平成 4 2 年で下水道整備が完成した時点での数字ですか、それとも途中の在る時点の数字ですか。

事務局

この計算は、下水道全体計画の完成 (平成 4 2 年度) までの建設費とその元利償還金、維持管理費を 1 年間あたりに割り戻し、それを下水道使用料でまかなった場合を試算したものです。下水道事業は年度によって事業量が違います、沢山建設費が掛かる時期もあれば、あまり整備が必要にならない時期もあります。それを平均した数字で計算しています。

質疑

短期間で見ると長期的に見るのではずいぶん変わってくると思いますので、もう少し詳しく試算を見てみないと判断できない。3 月中に答申を出すというのは簡単に決められないと思いますが。

事務局

いきなり答申ではなくて、中間答申という形で方針を出していただき、住民の方に「これから、こういうお金が決まる」というのを知っていただいたうえで、意見を頂く場をつくっていきたいと思います。

質疑

専門用語が多かったり、単位がバラバラだったり、資料が解りにくい。もう少し解りやすい資料を出していただきたい。

岩出町は、各地区で宅地開発が行われているが、下水道に関して開発指導を過去から行っているのか。

事務局

下水道として事業着手したのは、平成13年度からです。宅地開発指導は都市計画課で行っていますが、その中で、排水施設を、将来の下水道の利用を見据えた形で設置するようお願いしています。今現在は供用開始できていませんので、岩出町の開発指導要綱の中で公共下水道につなぐ様な施設を義務付けるまでには至ってませんが、下水道が供用開始になれば、下水道を使える宅地開発の時は、必ず公共下水道を使ってもらうような指導要綱にしていく必要があると思います。

資料は解りやすくなるよう注意します。

質疑

最近、リフォームが、多くなって来ている。家の改築をする時に、排水設備改造費の助成が急がれると思うのですが？

事務局

過去にリフォームに関する相談を受けたこともあります。その時に下水道を待って汲取りにするか合併浄化槽にするか聞かれますが、合併浄化槽を入れれば水廻りは全て浄化槽につながり、将来公共下水道に切り替える時も簡単ですので、可能であれば合併浄化槽をお願いしています。汲取りにされる場合は、宅内の污水管と雨水管を分離するようお願いしています。

下水道の普及促進策としての排水設備改造費の助成については、他の普及促進策と併せて、今後審議の課題としていただきたいと思います。

次回提出資料

- ・ 下水道料金の前提となる水道の使用量はどの程度か資料を出して欲しい。
- ・ 接続料（受益者負担金）の事例も紹介してもらいたい。
- ・ 紀泉台やうぐいす台のコミュニティプラントは、下水道のように使用料を払っていたり、受益者負担金を払っている。こうした団地の扱いについて
- ・ 下水道の国費補助の対象範囲
- ・ 合併浄化槽と下水道の比較
- ・ 下水道の普及促進策の事例について（下水道貯金）
- ・ 井戸水を使っている家庭の取扱いについて

8．次回日程

平成18年2月22日（水）午後1時30分より

9．問い合わせ先 事業部 下水道課 電話番号 （62）2141 内線 333